

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

平成30年9月27日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）石 橋 佳 枝
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】大塚部長

〔経済戦略課〕雑賀課長

〔商工課〕杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

〔観光課〕中久喜課長 森脇観光戦略係長

〔スポーツ振興課〕長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

〔文化振興課〕萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

〔農林課〕福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

〔水産振興室〕清水室長

【都市整備部】錦織部長

〔建設企画課〕恩田課長 田村課長補佐兼総務係長 佐藤課長補佐兼管理係長

〔都市整備課〕福住次長兼都市整備課長 北村課長補佐兼公園街路係長 遠藤河川橋
りょう係長

〔道路整備課〕山浦次長兼道路整備課長 伊達課長補佐兼道路改良係長 遠崎道路維
持係長

〔営繕課〕前田課長 西村公共建築係長

〔建築相談課〕湯澤次長兼建築相談課長 羽島主査兼建築審査係長 小西景観係長

〔住宅政策課〕原次長兼住宅政策課長 潮課長補佐兼市営住宅係長

【下水道部】矢木部長

〔下水道企画課〕藤岡課長 松本下水道企画室長 木下課長補佐兼総務係長 山崎主
幹

〔下水道営業課〕遠藤課長

〔整備課〕宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼工務第二係長

〔施設課〕田口次長兼施設課長 角排水指導係長

【農業委員会】宅和事務局長

【水道局】細川局長 松田副局長

〔計画課〕岩坂課長補佐兼企画広報係長

〔総務課〕金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務係長

[浄水課] 松前次長兼浄水課長 本池主査兼水源管理係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

傍聴者

稲田議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 田村議員 戸田議員 土光議員

又野議員 安田議員 矢田貝議員

報道関係者 2人 一般 1人

審査事件及び結果

議案第73号 米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を
改正する条例の制定について [原案可決]

議案第74号 米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・中海会議「中海沿岸排水不良ワーキンググループ」の概要について [経済部]
- ・一般国道181号(岸本バイパス)の全線開通について [都市整備部]
- ・市営住宅長寿命化事業に関する取組状況について [都市整備部]
- ・米子市の生活排水処理に関する市民意識調査集計結果について [下水道部]
- ・配水方式の変更に係る効果について [水道局]

協議事件

- ・委員派遣(行政視察)について

~~~~~

## 午前9時59分 開会

○門脇委員長 ただいまより都市経済委員会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で、当委員会に付託されました議案2件を審査いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第73号、米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恩田建設企画課長。

○恩田建設企画課長 では、議案第73号、米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

本条例は、駐車区画の整備に係る改修工事により、その使用を休止する米子駅前地下駐車場の短時間使用の代替措置を、米子市万能町駐車場において行うとし、また整備後の米子駅前地下駐車場には、定期駐車用の特定区画を設けないこととするため、米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例について、それぞれ所要の整理を行おうとするものでございます。

主な改正点は3点ございまして、まず1点目ですが、これは米子市駐車場条例に関するものでございまして、参考資料の新旧対照表の2ページの一番下の枠、附則第2号の改正でございまして、よろしいでしょうか。

まずこの分ですが、本年11月1日を初日としまして、平成31年9月30日までの間の規則で定める日までの間は、自動車を万能町駐車場に入場させた時刻から40分以内にその自動車を出場させた場合に限りまして、使用料を無料とするものでございます。この40分といいますのは、米子市万能町駐車場と米子駅前地下駐車場との間を徒歩で移動する場合に、片道5分、往復10分要するとしまして、米子駅前地下駐車場の使用料を無料としております30分にこの10分を加算したものでございます。

2点目ですが、米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例に関するものでございまして、今度は新旧対照表の4ページから5ページにかけての別表第1の改正でございます。現在、機械式駐車設備を利用して駐車する区画の一部を定期駐車用の特定区画に設定しておりますが、今回の改修工事によりまして、機械式駐車設備を撤去することに伴いまして、改修後の駅前地下駐車場におきましては、この特定区画の設定は行わないこととします。そのために、特定区画の設定に関する規定及び特定区画における定期駐車料金の額を定める規定を削除するものでございます。

3点目ですが、これも駅前地下駐車場駐車料金徴収条例に関するものでございまして、新旧対照表の今度は3ページから4ページにかけての附則2項、3項の改正部分でございます。駅前地下駐車場の定期駐車は1カ月を単位としておりますが、本年11月1日から駅前地下駐車場の使用を休止するため、10月2日以降の日を初日とする定期駐車の間は全て10月31日までとしまして、10月中の定期駐車料金の額は日割り計算にするということを定めようとするものでございます。

その他、字句の整理等を行うこととしております。

説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見ををお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第73号、米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯澤都市整備部次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 議案第74号、米子市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の

議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、9月25日に施行されました改正建築基準法によりまして、従来、建築基準法第43条第1項ただし書きに書かれておりました建築物の敷地の接道規制に係る特例許可の実績が一定程度蓄積していること等を踏まえまして、これまで建築審査会の同意を得た上で許可の対象としておりましたもののうち、一定の要件を満たすものにつきまして、特定行政庁の認定による手続で行えるようにしたというものでございます。

具体的には、もともと建築基準法上の道路は除きますけれども、幅員4メートル以上の道路のうち避難及び通行の安全上必要な規則で定める基準に適合するものに限りまして、敷地に2メートル以上接する建築物のうち、利用者が少数であるものとして、その用途及び規模に関し規則で定める基準に適合するものであって、特定行政庁が交通上、安全上、防災上及び衛生上、支障がないと認めるものにつきまして、接道規制を適用除外するという事で、これにつきましては、これまで建築審査会の同意を必要としていたわけですが、これを必要とせず、認定の手続で行えるようにしたという事でございまして、今回の条例の改正につきましては、新旧対照表の5ページをお開きいただきたいと思いません。これまでございませんでしたので、15の2という項を設けまして、この中に認定に係る申請の手数料2万7,000円を規定させていただいております。

それから、これまで建築基準法第43条第1項ただし書きに書かれておりました規定が、43条第2項第2号に変わりましたので、その部分についての文言の整理を行っております。

説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっともう少し具体的に、どういうものなのか、目に浮かぶような形で説明してもらえんかな。

**○門脇委員長** 湯澤都市整備部次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 具体的には、4メートル以上の道路がございまして、それで、実際に通行される方の数が少ない道路ということになっておりまして、例えば農道ですとか港湾道路等というものが該当してくるというふうなことでございます。こうしたものにつきまして、建築基準法上道路と同等以上の機能を保持するものにつきましては、認定の対象として扱っているという事でございまして。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ここに書いてある4メートル以上の道で、人が通らないところという話が出てきちゃうけれども、4メートル以上のところに人は通らないことはない、その後、この2メートル以上接する建築物のうち、2メートル以上接する建築物のうちというのは、これはどういうところで2メートル以上をはかるのか。

**○門脇委員長** 湯澤都市整備部次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれませんが、人が通らないところということではなくて、交通量が少ないというところでございまして、具体的には農道とかに接しております個人の住宅というものが対象になって

いるということでございます。

○門協委員長 よろしいでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今まではどうだったの、今までは。

○門協委員長 湯澤次長。

○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長 その部分につきまして、これまでは建築審査会に諮りまして、同意を得て許可をしないとできなかったというところが、そういうところが全国的に見ましても数が幾つも、実績ができてきたということで、それを、同意を得た上での許可によらないで、特定行政庁の認定によって手続を簡素化しようということで改正されたというところでございます。

○門協委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門協委員長 それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○門協委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第74号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○門協委員長 異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で都市整備部所管の審査を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時48分 再開

○門協委員長 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から報告が2件ございます。

初めに、一般国道181号（岸本バイパス）の全線開通について、執行部からの報告をお願いいたします。

恩田建設企画課長。

○恩田建設企画課長 それでは、一般国道181号（岸本バイパス）の供用開始について御説明いたします。

先日、鳥取県から、一般国道181号（岸本バイパス）の供用につきまして連絡がありました。資料に書いてありますが、かねてから整備中でありました伯耆町の吉定から伯耆町坂長までの3.5キロメートルを、11月下旬に供用を開始するとのことでございます。

きょう確認しましたが、まだちょっと具体的な供用開始日は決まっていないということでした。事業の概要はお手元の資料のとおりでございますので、これで御承知おき願いたいと思います。

なお、供用開始に先立ちとり行われます開通式に、議長、副議長を初め議員の皆様にご

出席いただきたいということでございました。後日、議会事務局を通じて御案内申し上げますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ないようですので、次に参ります。

次に、市営住宅長寿命化事業に関する取り組み状況について、執行部からの報告をお願いいたします。

原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** お手元の資料の1枚物を御用意しておりますけれども、市営住宅長寿命化事業に関します取り組み状況につきまして、7月以降、8月以降の状況を御説明いたします。

7月補正予算を認めていただきました、河崎住宅49R1棟の入居者に対します事前説明会を8月28日に開催いたしました。16戸中14戸の参加ではございましたが、残り2戸につきましては別の日に個別に御説明をいたしております。

説明の内容でございますが、事業の概要と今後のスケジュールにつきまして説明させていただきました。住民の方々からの主な意見といたしまして、エレベーター等の設置に係る大幅な変更を求めるような意見はございませんでした。引っ越しに向けた仮移転でありますとか、帰ってくる時の戻り入居と申しますけれども、こういった時の手続、あるいはどんなものを持ち運ぶのか、どうしたらいいのかという具体的な御質問が多々出たところでございます。

今後の進め方でございますけれども、本年11月に工事発注をいたしまして、入札業者を決定したいと思っております。12月の議会におきまして、この仮契約の御承認をいただきたいというふうに考えております。御承認後、1月から着工いたしまして、約9カ月、9月の完成予定にいたしております。

今後の長寿命化事業についてでございますが、7月議会でも御答弁申し上げましたように、長寿命化計画の見直しを再度行いまして、民間空き家等の利活用も考慮し、長寿命化の方針、事業手法などについて検討していこうと努めるところでございます。

説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長ね、本会議でもやったし委員会でも議論したんだけど、基本的にね、僕はこういう報告書が出ること自体に不信感を抱いている、行政として。例えば、事業に向けて、8月28日に説明開くなんてというのは、次元の問題じゃないでしょう。この皆さん方に対して、将来に向かってどういう結果をするかっていうのを含めた中で、ことしはこれが入りますよとするならまだわかる。何か、説明会ということをやったから問題はないでしょうというような形の話ではないのでね。それから、意見が出なかったとか要約の中に書いてあるけども、エレベーター設置等大幅な変更の意見はありませんでしたって、

誰に対してこういう意見を集約したのか意味がわからない。議会では声があったけん、それに対しての反論の意味だったかどうかわからんけども。問題は、あれだけの大きな建物を、大きな金をかけたときに、将来にわたってどういうふうに行行政サービスを指示していくのかという観点から考えていけば、まさにエレベーターの設置なんていうのは当然出てくる話だと思うんです。そういうものの構想を考えながら住民の方々に説明をしていくという、もっと前向きな事業の進め方というのが僕はなければならないと思っておるんですよ。

もう1点、今後の長寿命化事業の問題なんだけども、民間空き家の利活用をして、その必要戸数をといることを書いてあるけども、僕は今、政策空き家というものをきちんと整理していったら、何戸数が減るかというのは目に見えるんじゃないかと思えますよ。その上で、本当に民間の空き家を借りてやらなきゃいけないほど需要があるのかどうなのか、これを判断することじゃないかと思えますよ。だから、確実に足元をきちんと固めないで、何か目先を変えるような、小手先のことの論理を展開しておられたって、僕は本質的な長寿命化計画というのは進展できんと思ひましてね。逆に言えば、行政サービスの質の低下も起こりますよ。私は報告書についてはそういう意見があった、これは申し上げておきます。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** かねてより遠藤議員からの御指摘を受けている部分もございますし、7月議会で議会のほうから附帯決議もいただいたところでもあります。重ねてになりますが、24年につくった長寿命化計画が少し時間がたって、現状に合わなくなっているということと、それから現在の、あるいは将来に向けて市営住宅が果たすべき役割は何なのかと。これはもちろんベースの部分は変わらないと思ひますが、民間の空き家の状況等の社会情勢の変化もございます。それから、議員御指摘のバリアフリーの問題、現在の工法でいけば、1階部分しかバリアフリーができないという問題、一方で、家賃の上昇をどう考えるかという問題、このような問題をさまざま考えて、長寿命化計画をしっかりと見直してまいりたいと思っております。その際には、今議員から御指摘のあった部分もしっかり心にとめて取り組みたいと思ひます。以上です。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** さっき副市長が言われた中の一つなんですけど、これはただ単に報告でいくと、エレベーターの設置等大幅な変更を求める意見はないというような表現になってるんですけど、今後この長寿命化計画の見直し等もやっていきたい、先ほど副市長のお話もあるんですけど、そういう中で、やっぱりかなり家賃の安い住宅に住んでおられる方の考え方なり何とかというのはどうなんだろうなって自分でも思うところがあって、結局エレベーター等の設置という、当局言われますように、つけた場合には家賃上昇を招くおそれがあるというような説明をしながら、そういった家賃に対する、今回は16戸の方の意見でしかないわけなんですけど、意見はなかったのか、そこは書いてないので、家賃等のお話はされたのかどうなのか、ちょっとそこだけ伺いたいんですけど。

**○門脇委員長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 個人個人にお話はさせていただいておまして、エレベーターをつけるにこしたことはないけれども、エレベーターをつけた場合、前回の議

会でも御報告させていただきましたが、約1.6倍といいますか、ちょっと数字は覚えてないんですけど、大体今の家賃よりも上がるのは確実に上がりますという御説明をして、その場合にお考えはどうですかということで、家賃が上がるのならば、今の47R-1の改修を見て、あのような改修でいいというふうな意見をいただいているというところがございます。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 多分そのどれだけ上がるのかという幅も正確でないといけないと思いますよ、今後はね、お話しするのに。大体1.6倍みたいな話でいいのかみたいな問題もあるので、そこら辺も含めて、きょうのこれで見ると49R-1のお話だけなんですけど、今後全体を見渡すときには、もうちょっとそういう意向というのがわかるようなことを御報告いただきたいというふうに要望しておきます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** どうも私はこだわるんだよね、今の原さんの説明というのはね。今入っておる皆さんのためだけにやる長寿命化計画じゃないと思うんだよ、これ。それが、僕は、行政の立場で何でそんな説明になるのかわからない。自分たちのやっていることの正当性を求めようとされておるかどうかわかんけども、16戸なら16戸、20戸なら20戸の入ったところをどう営繕事業をするかという話でしょう。そうすると、あいてるところの皆さん方がどういう気持ちで入ってくるかということを考えていかなきゃいけないんですか。そうでしょう。エレベーターがついてるから、あそこに申し込もう、エレベーターないからあそこは無理だ、こういうことだって判断する材料になっちゃうんじゃないですか。今入っている方たちのためにこれはやるんだと、3億5,000万円もかけて。3億5,000万円ですよ、これ。そこまでかけるなら、将来にわたって、これから入る人たちのことを含めて、どういうサービスの提供をすることがいいのか、これを行政が主体的に考えて事業することじゃないかと私は思うんですよ。今入っている皆さんだけの話ではないと思います。

それから、市営住宅が、今エレベーターがついているところ、西福原から、三柳から、陰田、みんなありますよね、富士見町含めて。そこのところの皆さん方が、本当に当時の家賃の状態のまんまで賛成されたんですか、上がったんでしょう、納得されたんでしょう。そういう変化というのは起きるんですよ、生活環境の付加価値がふえてくれば。まあ、少し家賃が上がっても我慢して、生活環境のいいところに住もうなど。これは普通の人間が考える常識なんですよ。そういうことを考えれば、将来にわたってどういうふうに住宅サービスを提供するかという質的なことを考えれば、今入っている皆さんだけの意見だけで物事を決めちゃいけない。このことをしっかり私はね、行政の皆さんは肝に銘じてほしいと思います。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 現状はいたし方ないかなと思うんですけども、先ほど副市長が答弁されたような未来志向でやっぱりいいと思います。将来にわたって、高齢者がそういうところに上がって生活していけるのか、それがいい物件になるのかってみんなわかってる。だけど、今までのことは今までのことで、これからのことについては、副市長が答弁された未来志向、やっぱりそういうもので私はいいというふうに思います。以上です。



**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 長寿化計画ですので、やはり将来にわたって長く住宅が、皆さんの状況に合うようなものにしていただきたいということにおいては、やはり例えばエレベーターなどの問題も、単に家賃が上がるっていう、上がってどうなのかということだけでなく、これからやはり、さっき遠藤委員が言われましたけど、高齢者がだんだんふえていくという状態もあり、工事の費用が全部そのまま入居者の家賃にかかっていくという考え方も少し検討をされたりしながら、将来にわたってその住宅が要望にあるような形になるように、長い目で見据えていただきたいということが1点ですし、それと、49R-1の方にはこの間、説明会があったんですが、その周りのほかの棟に住んでおられる方々からも、どうなるんだかさっぱり検討がつかない、この河崎住宅が、という声をたくさん聞きます。それでやはり、この49R-1の建設に際してだから、49R-1の方に説明はされたんですが、その住宅全体の方に対するこれからの計画の説明であるとか、逆に御意見を聞いていただくとか、そういうことはぜひ必要だと思いますので、それも要望しておきます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** 公営住宅をこれから未来志向で考えられるということですから、低所得者とかは、一緒に何回か申し込みに行ったことがあるのでわかるんですけど、市営住宅だけじゃなくて県営住宅も一緒に申し込みしたり、選択肢としてなってますので、県営住宅、市営住宅を合わせた上での必要戸数、これをどのように見きわめていくか、これは本当に、人口減少に応じて低所得者層だったりがどういうふうになっていくかという見きわめがあるので難しいと思いますが、やはり検討する必要があると思います。

そして、この民間の空き家を活用してあるんですけど、最近すごく相談を受けるんですけど、施設に入るので、もう空き家にしてしまうけど、どうしたらいいかというふうに言われたり、身寄りがない方で住んでいたけど、亡くなってしまって空き家になってしまったけど、どうしたらいいかというふうにあるんです。ただ、意外と登記簿とかを見てみると、相続人が県外にいろいろ出ておられたりとかして、ちょっと複雑な権利関係だったりがある場合は、成年後見人制度だったりとかを関連してやる必要もありますし、空き家バンクとかってあるんですけど、実際に件数とかやっぱり少ないと思いますので。ただ、身寄りがない方で、その財産はどこになってしまうかというようになったときに、公用財産は10年間、公共用のものだったら使えるというのがあるじゃないですか。それが、例えば市営住宅というか、公の人のために住む住宅というこの民間の空き家ということだったら、公共用とかという形につなげられることはできないんでしょうかね、どんなものでしょうかね。道路とかは皆さんが使うので、公共用のところはできるんですけど。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この質問の趣旨が正確に理解できてないかもしれませんが、議員の最後の質問の、いわゆる10年間使われてないというのは、現在、空き地対策とか、そういったいわゆる所有者不明であったり、不在であったりして使われてないものの公共利用を促進しようと思いますが、今のところ多分、公営住宅の活用というのは、まだそこまでの広がりにはないと思いますので、これは国の法律の整備の問題が出てきますので、しっかり国の動きを注目してまいりたいと思います。以上です。

○門協委員長 山川委員。

○山川委員 国の動向を踏まえた上で、やはり身寄りがなくて投げっ放しになって空き家になるという、人が住まないと特定空家になりやすい、傷みやすいというのがあるので、それらを踏まえた上で、本当に今後、治安だったりも考えた上で、公共用で使えないかという国の動向を踏まえた上で検討していただけたらなと思います。以上です。

○門協委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門協委員長 ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 05 分 休憩**

**午前 11 時 46 分 再開**

○門協委員長 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から 1 件の報告がございます。

中海会議「中海沿岸排水不良ワーキンググループ」の概要について、執行部からの報告をお願いいたします。

高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 お手元の、第 9 回「中海沿岸農地排水不良WG」についてというふうな資料をごらんいただきたいと思います。農林課から、8 月 20 日に開催されました第 9 回中海会議におきまして、農林課が事務局を務めております中海沿岸農地排水不良ワーキンググループの関係につきまして、この中海会議の中で報告をいたしましたので、その内容について、概要を御報告させていただきたいと思います。

資料をごらんいただきたいと思います。この資料につきましては、このワーキンググループの会議を 6 月 22 日に開催をいたしまして、その中での検討内容をまとめまして、8 月 20 日の会議で報告したものでございます。このワーキンググループにつきましては、中海沿岸の彦名・崎津地区の農地の排水不良対策について情報交換や対策の検討を行う場といたしてございまして、平成 22 年に開催されました第 2 回の中海会議において設置されたものでございます。この排水不良対策として、当初から客土による地盤のかさ上げが有効な手段ということが位置づけられておりますことから、特に公共工事で発生しました土砂によるかさ上げを現在行っているところでございます。

資料を開いていただきまして、3 ページでございますけれども、この排水不良というふうに位置づけられておりますのが、この 3 ページの中で緑の線で囲まれたところでございます。大体標高が 90 センチメートル以下となっております。約 104 ヘクタールとなっておりますこの区域が特に排水不良ということで、ここの対策をとということでございまして、現在は、左側のほうに赤の斜線で囲っておるところがありますけれども、かさ上げのモデル地区といたしまして、ここで現在かさ上げを行っております。

資料の 4 ページには、これまでのかさ上げの状況をまとめております。平成 22 年から、公共工事で出ました残土が発生した段階で、逐次受け入れを行ってきております。特に平成 29 年度におきましては、鳥取県の漁港の工事と、それから米子市の河川の工事から発生した土砂を使いまして、合計で 2,050 立方メートルを搬入いたしました。面積にいたしますと、0.41 ヘクタールにつきましてかさ上げを行ったという状況でございまして、

現在このモデル地区全体で見ますと、約41.5%はかさ上げを行ったという状況になります。

実際にこのかさ上げを行ったところでの営農状況でございます。5ページと6ページにその状況を写真で示しております。この地区では、主に米子市特産の白ネギや、それからサツマイモが栽培されております。対策をする前は、根の間に水がたまったりとか、ちょっと雨が降った後に、この畑から水の引きが悪いといったような状況があったわけですが、かさ上げた後はそういったことも減って、農家の方からは大変水はけがよくなったというふうな声を伺っております。このかさ上げによる効果というのは認められるものというふうに考えております。

そして、これまでの現状改善策を踏まえまして、これまでも幾つかの指摘等もございました。そういったものにつきまして、今後の対応につきましては、最後のページ、8ページのほうに御報告をさせていただいております。

課題といたしましては、農振農用地区域外では国や県の補助事業を活用できないこと、あるいはかさ上げに使用する土砂ですね、これは弓浜部と同等の土質の砂が求められておりますことから、その条件に合う土砂が発生することが少なかったり、あるいは運搬経費の面から活用できないといったような場合もございました。また、どうしても土砂の中に石が混入しておいて、それが農作業の中で機械に当たって支障を来すというふうなことも発生しておるといふようなことが課題となっております。

そういうふうな課題も踏まえまして、今後の対応ということでまとめさせていただいておりますけれども、このかさ上げに使用する土砂の確保につきましては、従来からお願いをしております鳥取県西部地区建設発生残土対策協議会のほうに対しまして、情報提供を引き続き依頼をしております。また、中海会議の中におきましても、関係機関の方々への情報提供の協力をお願いしたところでございます。

それから、現在計画されております和田浜工業団地のバイオマス発電所の工事でも、土砂の発生が見込まれておりますので、そういったものの活用についても考えていきたいというふうに考えております。

また今後、このモデル地区におけるかさ上げの効果について詳しく検証をするとともに、モデルの地区外ですね、地区外の場所においても補助事業等を活用した対策事業できないかというふうなことについて、県と協議を行っていきたいというふうに考えております。

こういったことにつきまして、8月20日の中海会議のほうで報告させていただきました。以上で終わります。

**○門脇委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 中海会議の報告というのは了解なんですけど、今の農振農用地の場合は補助金だって、今のモデル地区は云々とか、いろいろ報告があったんですけど、圃場を持つての方の意見でも、自己負担というのが出ているんですけども、これは自己負担とか、農用地を持つてる人の負担というのはモデル事業の場合はあるのかなのかについて、大体どれぐらいなんですか、教えていただきたいんですけども。

**○門脇委員長** 高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長　そもそもこの排水不良対策について、地元から要望が出た時点から、地元の方々からは地元負担なしでの事業をというふうな要望を承っております。現在、モデル地区でかさ上げの事業をしておりますけども、これについては地元負担なしということで、市のほうで事業をさせていただいております。

それで、あと今後、農振農用地のほうで補助事業を進めていく場合の手法ですけども、これにつきましては地元負担なしの事業というのがございまして、例えば10ヘクタール以上で、その8割以上を農地中間管理事業を活用して担い手に集積するとか、そういった事業を使いますと、地元負担なしでできる事業があるということがございます。

○門脇委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　今は公共工事残工ですか。

○門脇委員長　高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長　はい。

○門脇委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　あと、さっき民間の工事の分のも出た、あれも絶対ただでないですわね、残土といえども発生しますよね。本会議で要望等もあったんで聞いてみますけど、あれは売りですよ、要は。残土という呼び方がいいのかどうなのかがよくわかんない。そういう場合でも、今の進め方、今の報告でいくと、検討したいと言うなら、新たにそういうのを買ってでもやるという話なのかというのをちょっと確認したいです。

○門脇委員長　高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長　今、モデル地区でやっております事業につきましては、公共事業から出る残土というか、その再利用の土といいますか、それにつきましては材料代はなしということでやっておりますけども、今後エリアを広げまして、補助事業でということになりますと、そういったものだけでは足りないというふうに思われますので、そこは事業の中で購入してということも考えられると思います。

○門脇委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　そうすると、それも公共でやるってということですか、全て。ちょっと確認したいんですけど、それ。

○門脇委員長　高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長　補助事業で取り組む場合には、そういうことになろうかとは思っています。

○門脇委員長　大塚経済部長。

○大塚経済部長　少し補足をさせていただきます。基本的に公共で買ってするということになりますと、莫大な工事費になってまいります。そういった意味で、この中海沿岸の排水不良は、御承知の議員さんもたくさんおられると思うんですけど、大橋川改修同意の米子市側からの最大の懸案事項ということで出させていただいて取り組んでおる事業です。そういった中で事業費用が膨らまないように、なおかつ地元負担が絶対条件としてかからないようにということで、モデル地区を選定して今やっておる。その中では、やっぱり最大限の効率化ということで、どんどん買ってきて、いい土、砂を入れていくという取り扱いは困難であるというふうに考えております。

先ほど委員のほうから御指摘がありました民間の残土といいますか、土ということでご

ざいますが、和田浜の今の工業団地の部分につきましては、少しお話をさせてもらっておるといふところがあります。それは、ただでということでございます。そういったことがうまく成立すれば、そういった手法を積極的にとっていきたいということなんです。例えば物すごくいい土があっても、どんどん買って、それを進めていける状況にあるかという御質問であれば、そういったことは現状の状況では少し無理があるというふうに考えておりますというお答えをさせていただきます。

**○門協委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** これは1ページにも書かれていますけれども、彦名のほうの干拓地でも同じような状況があって、崎津だけでなく彦名のほうでもモデル事業をしようという話が当初あったように思うんですが、彦名のほうはどういうような状況ですか。

**○門協委員長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 当初、モデル事業を始めますときに、当然、彦名地区の方にもモデル地区の選定ということをお願いしたところですけども、なかなかいい場所がなかったということで、崎津のほうを進めさせていただいております。

それで、現在も、彦名地区の農事実行組合長さんにお集まりいただいて、こういった事業についての説明会もいたしました。あるいはいい場所があったら、そういった情報もいただきたいというふうなことで、彦名の実行組合長さんにお話もしておりますけども、残念ながら、ちょっと今の時点では場所の選定はできていないということになっております。

**○門協委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 大体わかりました。かさ上げをして、農地の排水不良を解消するということなんですけれども、実はこのモデル地区の中に、うちの土地もありまして、近くに住んでおりまして、畑もあります。でも、そういうことで、本当にこのかさ上げで助かっているところがあるというふうに思いますので、この事業に反対ということではありませんが、先ほど経済部長おっしゃいましたけれども、大橋川拡幅のときに、それを同意するに当たっては、最大懸案事項というふうにおっしゃいましたけれども、米子市としては、このかさ上げもですけども、まず大橋川の拡幅工事の同意をするに当たっては、両堤防の問題を言ってきたと思います。長い間の歴史ですけども、米子市議会も市長も一丸となって、米子の治水や中海の水質のためには、両堤防の開削が必要だという立場でした。大橋川を拡幅するときにも、中海会議ができたいきさつは、その治水と水質の問題も追及して行って、新たに必要な手だてがあるとするとしたら、両堤防の開削も含め、手だてをとるんだということも話し合いの上で始まったのが中海会議だということ。ただ、協定文の中にその水質の変化に明らかな変化が見られないときには何もしないというふうな受け取られるような協定文になってまして、そこところが、昨日の市民福祉委員会のところでも発言があったわけですけど、決してそうではなくて、米子市としてはやはり水質が改善しないなら、一部開削もしたんですけど、その効果もないならば、次の段階に進む両堤防の開削も正面に据えた取り組みということをぜひ強く求めていただきたいというふうに思います。これは強い要望です。中海会議はそういうことであつたということ、米子市がやはりしっかり持っていないとだめなんです。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

〔なし〕と声あり〕

ないようですので、以上で経済部からの報告を終わります。

そのほか、執行部から何かございませんか。

杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 和田浜工業団地のバイオマス発電所についてでございますが、本日、午後2時にシンエネジー開発株式会社ほか、今回の事業運営に参画される企業の連名で正式に今回のバイオマス発電所の開発計画についてプレスリリースをされる予定でございます。プレスリリースされます内容につきましては、リリース後、全議員の皆様方にメールで情報提供させていただきたいと思っておりますし、中身につきましては、10月の閉会中の委員会の中で詳しく御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○門脇委員長** 委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

それでは、以上で都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後0時02分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○門脇委員長** それでは都市経済委員会を再開いたします。

水道局から1件の報告がございます。配水方式の変更に係る効果について、執行部からの報告をお願いいたします。

松前次長。

**○松前水道局次長兼浄水課長** ことし3月の当委員会におきまして、配水方式に係る効果について報告するように議員のほうから発言がございましたので、大変遅くなりましたけれども報告させていただきたいと思っております。

御存じのとおり、平成28年11月に新配水池が完成しております。ですが、配水方式の変更は、昨年6月、戸上水源地への一元化をもって、事業完了としております。その1年後に当たりますことしの6月までを検証したものを、報告させていただきたいというふうに思っております。

なお、配水方式を変更しておりますのは、中央と南部配水区でありますので、両配水区の動力費と維持管理費に着目して検証を報告させていただきます。

資料のほうは、1枚表裏つけております。使用電力についてですけれども、変更した自然流下方式は水源地から新配水池まで、短い区間を一定の水圧及び水量で送水することにより、使用電力の削減効果を期待しておりました。比較的、使用水量が安定しております4月から6月までの3カ月間の1日平均の値を4カ年分、平成27年の新配水池ができる以前のものから、ことしの6月までの4年間分をグラフにしております。平成27年4月から6月の値を100%としたものが、一番左の値になっておりまして、電力量と電力料金、それから排水量のほうをグラフにあらわしております。今年度は電気使用料が対27年度比の7%減となっております。削減効果が認められている状態でございます。電気料金単価の変動によりまして、使用料の減少分がそのまま電気料金に反映するわけではございませんけれども、電気料金のほうは4.9%の減少、この3カ月で約137万円の削減ができております。平成28年と29年は、上がり下がりグラフがありますけれども、これ、一元化前の数値になりますので、まだ準備期間でありまして、併用運転であったり、

それから電気代を度外視した運転等もしておりますので、その分はちょっと参考にしていただきたいというふうに思っております。

さらに、6月以降も電気料金削減に心がけておりまして、このたび9月の使用料から戸上水源地の契約電力の見直しをしております。時間当たり1,000キロワットから925キロワットに減らす契約を、中国電力のほうと締結しております。これにより、年間約168万円削減することができております。引き続き適正な運転及び、運用に心がけ、消費エネルギーの削減について努力してまいりたいというふうに思っております。

続いて、維持管理費の面からなんですけれども、従前は現在の主要水源地であります戸上水源地のほか、ポンプの圧送設備を備えていた車尾水源地の2カ所を主要水源地として運用しておりました。配水池方式を変更するに当たりまして、車尾水源地のほうを縮小しておりますので、それらの維持管理費が削減できているということで、平成28年度の実績になるんですけれども、車尾水源地の大規模な機械、電気設備等に係る維持管理費用は年間約288万円拠出しておりました。ことしは、直送に係るポンプ設備など不要になっておりますから、配水池の照明ですとか、水位計、水質監視装置などに係る費用として約16万円を計上しておりますので、約272万円の削減を見込んでおります。

添付しております資料は以上のことなんですけれども、なかなかちょっと数字ではあらわせない効果について、あと3点ほどつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

将来の更新費用についてでございますけれども、新配水池の素材はステンレス性採用しております。コンクリートなどの他の素材に比べまして、劣化もしにくく、耐久性も高いことから、100年以上使えるということで、更新のサイクルが長くなることから更新費の抑制につながるのではないかと考えております。

それから先ほど維持管理のほうで報告しましたけれども、戸上水源地に一元化したことによりまして、車尾水源地の機能を縮小して、運転操作、監視業務、またそれぞれに係る設備、機械、計器類を一カ所に集約しております。このことにつきまして、業務及び施設の効率化が図られていると考えております。

最後になりますけれども、安定供給の面についてなんですけれども、配水圧力が従前より中央排水区が約18%、南部排水区が約5%上がっております。それによりまして、水圧不足が懸念されておりました境港市の末端部でありますとか、南部地区の高台にも安定した水圧の供給が可能となっております。その他、多方面におきまして、配水方式を変更したことによる効果は実証されていると思っております。

以上で、配水方式に係る効果について報告とさせていただきますと思います。

**○門脇委員長** 説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ないようですので、以上で水道局からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後1時06分 休憩**

**午後1時08分 再開**

**○門脇委員長** それでは、都市経済委員会を再開いたします。

下水道部から1件の報告がございます。米子市の生活排水処理に関する市民意識調査集

計結果について、執行部からの報告をお願いいたします。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** そういたしますと、お配りいたしております資料をもとに説明を申し上げます。本日はまず、米子市の生活排水処理に関する市民意識調査集計結果を御報告いたしますが、あわせてこの集計結果を踏まえまして、現在庁内プロジェクトチームで検討を重ねております米子市の生活排水対策の検討の途中経過ではありますが、これもあわせて御報告をする予定としております。なお、先日の9月20日の都市経済分科会、決算審査において、渡辺委員さんから、この生活排水に関してですけれど、都市計画との関連性ということで御質問をいただいておりますので、報告に引き続きまして、あわせて御説明を申し上げます。

それでは、ホチキスでとめております集計結果報告書のほうをお願いいたします。米子市の生活排水対策につきましては、庁内プロジェクトチームで検討を重ねておりましたが、平成29年度につきましては、国の三省マニュアルに基づいて集合処理と個別処理の経済比較を実施したところがございます。この結果としましては、おおむね下水道処理が有利という判定が生まれて、これをことしの3月の都市経済委員会で御報告をしているところです。しかしながら、公共下水道の整備完了に相当な期間を要すると見込まれますことから、汚水処理の手法を効果的に組み合わせる必要があると考えておまして、今回このアンケート、1枚めくっていただきますとアンケートの記事、調査概要を記述しているところです。今回は、公共下水道の整備がおこなわれている弓浜部にお住まいの方を対象としまして、本年6月から7月にかけて、生活排水処理対策に関する市民意識調査を実施しておりますが、こちらの調査に当たっての趣旨を上のほうに書いております。それから、めくっていただきまして、25ページ以降ですけれど、実際に市民の皆様にお配りしましたアンケート調査表を25ページから28ページまで。それから市民意識調査を行いました対象区域の図面を一番最後の29ページに添付をしているところです。

調査の概要について御説明いたします。調査の目的としましては、先ほど申しました本市の生活排水処理対策策定のための資料とするため。調査対象区域は、29ページに図面がございますが、弓浜地区、一部整備済み区域を含むものでございます。これは、現在10年概成に向けて整備を進めておりますが、整備量をふやしたとしても概成期間中に整備完了が困難と想定される中学校の校区を対象としたものです。こちらに対しまして、母集団は9,155世帯でありましたが、このうち住民基本台帳から無作為抽出をいたしまして、3,500世帯を抽出し、その世帯に対しましてアンケート調査票を郵送配布・回収をしております。調査の開始時期は6月26日に発送をいたしまして、7月20日を締め切りしております。約3,500世帯ではありますが、この地域には米子高専の生徒さんの寮等もありますので、こちらの方は除いて配布をした数は3,348件。このうち、回収しましたのが1,406件。回収率は42.0%でございました。

そうしますと、めくっていただきまして、2ページからアンケートの集計結果について概要を御説明します。

まず、問1から4ページの上の問5までですけれど、回答者の属性について年代ですか、お住まいの地域等についての質問をしております。まず、回答者の属性としましては、世帯主の方を対象にしておりますので、50代以上の方が8割を超えております。それか



ら、問2ですけれど、お住まいの町名ですけれど、無作為抽出をしておりますので、実際の世帯の割合とほぼ同数の割合で配布をしております。配布をした数とそれから戻ってきました回答率をそれぞれ記載しております。それから問3で同居される人数、そして問4でお住まいの形態について伺っております。地域としまして、持ち家の一戸建てのお宅が多かったので、問4にありますように、一戸建て（持ち家）の方が1,246件ということで、全体の88.6%を占めておりました。そして、最後問5ですけれど、めくっていただいて4ページですが、居住年数ということで持ち家率が高いということとの関連もあるのかなと思うのですけれども、居住年数が11年を超える長い方、20年以上、30年以上、31年以上の方は45.4%ということで、年数の長い世帯が多いというのが属性でわかっております。

続きまして、川や水路についてということで、問6から問8まで、4ページ、5ページで現在お住まいの近くの川や水路の水質等についてのお考えを伺っているところです。問6については、お近くの水路や水質についてどのように感じておられますか、グラフをつけておりますけれど、ほぼ満足している・満足しているの合計と、余り満足していない・満足していないの合計がほぼ3分の1ずつで同数であるというのがアンケートの結果で出ております。それから問7については、その川についてどのような状態であってほしいか、これは複数回答ですので、水が透き通っていてほしいとか、それに対する関心の高さ、希望ということで回答をいただいております。そして、問8です。川や水路の汚れの主な原因は何だと思えますか、この質問も複数回答当てはまるものに全て丸をしてくださいということにしております。この6から8の考察ですけれど、排水先の水質状況では、先ほどのほぼ同数ということで4割の方が満足、4割の方が満足していない。そして川や水路の汚れの主な原因は、問8にありますように生活排水のうち、家庭排水が原因であるとお考えの方が多いたというのが、アンケートの結果で見えたところです。

続きまして、6ページ。6ページからあと、こちらは単純集計をまずは記載しておりますけれど、後段12ページ以降でクロス集計も行っております。

では、まず問9ですけれど、生活排水の処理についてです。公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、それぞれの手法がありますけれど、これについて御存じでしょうかということで丸をつけていただいております。合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の違いについて御存じない方がおられることも考えられましたので、配布しましたアンケート調査26ページのほうに記載しておりますが、浄化槽、2つの種類がどういったものかというのをあわせて記載をしているところです。そして、その次ですけれど、問10についてですが、生活排水の処理に対する関心ということでどういうお気持ちですかというのを問10で伺っております。問10としましては、回答者の8割を超える方が生活排水対策は必要であるとお考えでありまして、必要性に対する認知度が高いということが数字をもって出ております。

続いて、7ページの上ですけれど、現在の処理方法。お住まいの排水処理方法がどのようなものかということで、答えていただいております。このうち、わからないという回答がありますが、借家やアパートの方がおりますので、借家、アパートが63件のうち24件ありましたので、御存じない方もあったのかなというところです。そして、弓浜部ですが、彦名町、あるいは富益団地と一部で水道の接続を終えているところがありますので、20%

の方が下水道に接続しているという回答をされております。

続いてその下、問12です。浄化槽、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽ございますが、これを適切に機能させるには定期的な維持管理（保守点検、法定検査、清掃の3つ）が必要であります。このことを御存じですかという質問です。浄化槽は定期的な維持管理が必要であるという認知度ですけれど、法定検査で6割、清掃についても6割強でありまして、この保守点検、法定点検、清掃の全てを知らないという方も全体で111名、約1割の方がいらっしゃいました。

続いてめぐりまして8ページ、問13です。こちらは単独処理浄化槽、くみ取り便所の方だけに伺っております。下水道または合併処理浄化槽にかえたいと思いませんかという質問に対しまして、63%の方がかえたいと思うと回答をしておられます。続いて、問14ですが、その理由としましては、一番多いのは下水道が整備されたらかえたいという意見がありました。ただ、4番の費用がないということで、こちらも当てはまるもの全てに丸ですので、下水道が整備されたらという意見がある一方で、設置に当たって費用がかかることを懸念される意見も200件ほどございました。

続いて、9ページです。こちらは合併処理浄化槽の設置補助制度について伺っているものです。これは単独処理浄化槽、それからくみ取り便所の方だけに伺っておりますが、補助制度について必要だという意見は問15で全体の7割を占めており、そして問16ですけれど、その制度が必要だと思っておられる方にどういったことが必要ですかということ複数回答お願いいたしましたところ、補助額の増額を求める意見が290件ございました。

続いて、10ページ。10ページは、全ての方に伺っております。まず、生活排水に対してですけれど、今後、下水道を整備する場合ですけれど、現在の整備の状況では今後30年程度かかることを想定しています。これを踏まえた上で、米子市が進めたほうがよいと思われる対策をお聞きしましたところ、下水道整備を求められる声が4割を超えております。そして、時間がかかるのだったら合併処理浄化槽がよいと回答された方が約2割、どちらでもよいという答えられた方も約2割という回答でした。問18は、その理由について複数回答でお願いをしたものですが、こちらにつきましては、公共下水道が安心であるという答えが612件。大変多い方が、現在市が行っている公共下水道は市が施設や水質を管理するので安心であると、だから下水道がいいというお考えを持っておられるように考察をしております。

続いて、問19です。米子市が行う生活排水について、効果があると思われるものは何でしょうかという御質問しましたところ、まずは公共下水道の接続率の向上を求める方が859件。これも複数回答でありまして、続いて、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を求める声、それから事業者の適切な排水処理に対する働きかけ、そして浄化槽の適正管理、番号でいいますと、1から4が多い回答、ここまでが単純集計でございます。

続きまして12ページです。ここからはクロス集計について、御説明をいたします。問11でお住まいの排水処理方法、それから問13で下水道または合併処理浄化槽にかえたいと思いませんかという質問をしております。単独処理浄化槽につきましては、60%を超える、棒グラフのほうが見やすいかと思っておりますが、青いところで示しておりますけれど、かえたいと思っておられる方が60%。くみ取りに対しては、約7割、68%の方が希望

されていることがわかりました。続いて、浄化槽を機能させるためには、定期的な維持管理が必要ですよという質問をしたところでありますけれど、知っているとは回答しなかった方、それを知らないとは回答された方というふうに読みかえまして集計を行いましたところ、知らないという方が、法定点検、清掃において多いということがこちらで出てまいりました。必要性を御存じない方がそれぞれ2割を占めておりまして、維持管理の制度あるいは必要性が十分に周知・理解をいただいていないということが、このアンケートで出てきたものと見ております。

続いて、13ページです。下水道・合併処理浄化槽への切りかえの意向を年代別に調査をしたものです。全体はどこでも5割を超える方が下水道、公共下水道、合併処理浄化槽に切りかえる意向を示しておられますが、6割を超えるところということで、40代、50代、60代の方が7割近い68%前後の希望を出しておられるということがわかりました。

続いて、14ページです。14ページは町区別で調査をしたものであります。それぞれ公共下水道・合併処理浄化槽へ切りかえる意向を示していらっしゃる方は全ての町で5割を超えておりまして、大体6割前後、多いところでは大篠津町、大崎、葭津この3つの町区が7割を超えているということがわかりました。

続いて、15ページです。公共下水道・合併処理浄化槽の切りかえの意向について、単独浄化槽・くみ取りの方に対してした質問ですけれども、かえたいと思わない、思うと書かれなかった方、思わない方の理由としましてどういったものがあるかを見ましたところ、費用がないという意見が一番多いということがわかったところです。

めぐりまして、16ページ。同じ質問ですけれど、今度は年代別に、全ての地区に下水道を整備するには時間がかかりますが、米子市が進めたほうがよいと思う対策はどう思われますかという質問をしております。どの年代でもやはり、時間がかかっても下水道がよいという意見が多い状況であります。公共下水道のほうがよいという年代は20代、50代、70代が多いということがわかりました。どちらでもいい、または合併処理浄化槽という希望は40代、60代にありましたが、年代によって大きな開きというのとはなかったように感じております。

続いて、17ページは、町別で同じ質問をクロス集計したものでありまして、これにつきましても全ての町区におきまして、公共下水道のほうがよいという意見が多く出てまいりました。特に公共下水道がよいという意見は、平均が42%でしたが、大篠津町では45%、夜見町でも45%の方が公共下水道のほうを希望されておりました。合併処理浄化槽もしくはどちらでもよいという意見が全体で多かった地域としましては和田町、彦名町、全体の平均20.7%でしたけれど、和田町は27%、彦名町は23%という結果が出ております。

続きまして、18ページです。米子市が進めるべき排水処理対策で現在の処理手法ごとに伺ったのが問の11ですので、現在の処理手法のそれぞれの方がどういった対策を望んでおられるかというのをクロス集計したものです。こちらにしましても、どの手法でありまして、公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、くみ取りの方に対しては、公共下水道がよいという意見が多くありました。わからないという方については、手法についてもわからないという意見が一番多いように出ております。合併処理浄化槽もしくは

どちらでもよいという意見が多い方は、合併処理浄化槽設置済み、くみ取りの方にあるように分析しております。

続いて、19ページ。米子市が進めるべき排水処理対策ですけれど、先ほどの質問に関連しますが、その理由をお答えくださいということで複数回答、これをクロス集計したものでございます。今後の生活排水としては、時間がかかっても下水道がよいという意見が4割を超えておりますが、その理由としましては、単純集計のところでも御説明しましたが、公共下水道に関する安心感を挙げられる回答が一番多いということがわかりました。また、合併処理浄化槽を選ばれた理由としましては、下水道整備に時間がかかるというのを理由にされている意見が一番多く出ております。

クロス集計はここまでですが、20ページ以降は自由意見ということで、記入欄を設けて、それについて近しい回答をいただいたところは、同じ内容ということで件数をまとめて、20ページから23ページに記載しております。回答をいただいたのは1,400件でしたが、全体で302件の自由意見がありました。皆さんの関心が高い分野だということがうかがえると感じているところです。下水道整備を早く進めてほしいという意見が、その中でも75件ありまして、整備完了までの30年は長過ぎるという意見も30件いただいているところです。

最後、23ページですけれど、考察のまとめとしましては、まず、市民アンケートの意識調査の結果としまして、生活排水の必要性に対する意識が8割を超えておりまして、関心が高いということが分析として出ております。

次に、市が進める生活排水対策としましては、公共下水道整備を希望される意見が4割を占める一方で、合併処理浄化槽、どちらでもよいという意見がそれぞれ2割程度ございまして、この2つを足した場合は4割になりまして、ほぼ同数であるというふうに見ております。また、整備に長期間を有することに対する不満ですとか、早期整備を求める意見が多いのは、先ほどの自由記入意見のところから見てとれます。

次に、生活排水対策の手法として、公共下水道が安心であるという御意見が多く、また合併処理浄化槽の普及促進に当たっては、安心という点を合併処理浄化槽のほうに持たせるためには公的な関与等によりまして適正管理を進めて安心度を高める必要があると考えているところです。

次に、公共下水道または合併処理浄化槽の転換に当たり、費用がかかることを懸念される意見が多くありましたので、切りかえということで補助制度等の周知、充実を今後検討していく必要があると考えております。

そして、最後ですけど、合併処理浄化槽の点検関係に関する質問をしましてところ、維持管理に対する認識が低いということがわかりまして、市としまして適正な管理に向けた対策が必要であるということを感じているところです。

長くなりますけど、続きまして、1枚物で米子市の生活排水対策の基本的な考え方(案)というものをお配りしておりますので、そちらのほうごらんになってください。現在の途中経過ではありますが、プロジェクトチームの検討状況、そして今回の調査の結果を踏まえまして、生活排水対策の基本的な考え方を、現在、検討進めておりまして、現在の検討状況ということで1枚に、簡単ではありますがまとめたものをお配りしております。

まずは、一番上ですけれど、本市の現状と課題、幾つか書いておりますけれど、人口減

少社会ということが下水道に限らず行政にとっての大きな課題になっておりますので、その経営環境の点というのがまず現状の一つ。それから国が平成38年度末の新規管渠整備には重点配分を行いますという、10年概成方針を示しております、この間の補助金の確保はされると考えておりますが、10年概成期間以降、国庫補助制度が今現在、大変不透明な状況になっています。それから3番目には、昨年度実施しました経済比較による結果としまして、集合処理が有利という結論を現在の検証として記入をしております。そして一方で、整備完了には、現在40から45ヘクタール程度で進めておりますけれど、これでは従来から御説明しておりますように非常に時間がかかるということで、約30年を要する。そして、ストックマネジメント等の計画も進めているところですが、古い施設は老朽化が進んでおりますので、今後経費の平準化も考えていかなければなりません、経費の増が見込まれているところです。そして、先ほどのアンケート結果ですけれど、市民意識調査では、早期整備を求めておられる声が多いたというのが、現在わかったこと、そして課題として認識されたことと考えております。

次に、下水道の生活排水対策の目標として2点を上げております。時間がかかるということが、やはりこれは大きなネックですので、早期概成、早期の整備を図るにはどういった手法をとっていかなければならないか考えていく必要がありますので、早期概成を目指すということを1点目の目標。そして、現在公営企業で経営しておりますので、持続的な汚水処理システムの構築ということが、事業を進めていく以上、一つの目標になりますので、事業の効率性、健全性の確保ということで、経営基盤の強化を図っていくということを目指して上げております。

これを踏まえまして、基本的な考え方、先ほど来出ております、時間がかかるということもありますので、国の10年概成方針を踏まえた時間軸の視点をもちまして、公共下水道と合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせた早期の概成を目指す必要があるというのを1点目で考えております。それから、持続可能な経営ということがありますので、市の財政負担、そして住民負担のバランスを考えた上で整備を行う必要があると考えております。そして、事業の効率性、2点目に関連してまいります、公共下水道は都市施設ということもありますので、市街化区域を優先して整備していくということを改めて記載をしております。そして、4点目ですけれど、中長期的な視点を持つ必要もございますので、さらに効率化、健全経営に取り組んで経営基盤の強化を図る必要がある。この4点を基本的な考え方と考えているところです。

これを踏まえまして、今後の実施・検討事項ですけれど、現在検討を進めておりますところの2点の柱がありまして、まずは1点目、時間がかかることに対してどういった手法がとれるかということで、未普及地域の早期整備に向けた手法の検討をさらに進めていくというのを1点目の検討事項としております。

手法としまして、まず公共下水道ですけれど、整備のスピードアップというのがこれから重点課題と思っておりますので、優位性のある市街化区域を優先し、整備のスピードアップを図っていくというのを公共下水道では、今後具体的な手法を考えていきたいと考えております。

次に、農業集落排水ですけれど、公共下水道に比べて施設はまだ新しいものはありますが、平成の初期に設置したのものもありますので、順次老朽化したものは最適整備構想とい

う国の構想がありますので、国が定める長寿命化計画のようなものですが、これを市のほうでも最適整備構想を作成いたしまして、これを踏まえまして、場合によりましては、施設の統廃合等も含めた効率的な整備であり運営を考えていきたいと思っております。

それから、合併処理浄化槽についてですけれど、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえの促進というのが一つのテーマであると思っております。また、公共下水道の早期整備が困難な地域につきましては、補助の拡大等によって合併処理浄化槽の普及を促進するというのも考えていく必要がある。そして、適正な維持管理について、アンケート調査で出てきた結果もありますので、こういった手法が、市として、していかなければならないか、できるかもあわせて早急に対応を考えたいと思っております。

続いて、持続可能な下水道事業運営、こちらのほうにつきましては、公営企業化になりまして、今後の経営という視点で書いておりまして、整備の視点と関連してくる事項ですので、項目を上げているところです。項目の中で5点上げておりますが、一番最後にあります、圏域を超える施設の効率的な運用を図ることが人口減少社会に求められているということがありまして、こちらにつきましては、行政界を超えた検討を現在、県が流域単位で検討会を開いておられまして、こちらと連携もとりながら手法を考えていきたいと思っております。

報告案件は以上ですが、あと渡辺委員さんから都市計画との関連性ということで御質問をいただいておりますので、それらの考え方も踏まえまして御説明をさせていただきます。

まず先日ですけれど、御質問いただいた1点目としまして、下水道事業は都市インフラであり、この生活排水のプロジェクトチームで都市計画の担当部署との協議はということをお話しを冒頭御質問でいただきましたので、プロジェクトチームのメンバーのほうには、おっしゃるように都市計画の施設であるという視点から、現在、総合政策部のほうが所管をしておりますので総合政策部長、それから都市整備部長、こちらのほうのメンバーに入っております、都市計画担当部署も一体となって検討を進めております。それから、都市計画法のもとでは市街化調整区域は下水道化、あるいは合併処理浄化槽によって開発ができなくなるのではないかと懸念の御意見をいただいたところでございますが、市街化調整区域における開発行爲につきましては、29年度に米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例というものの一部改正を行っております、市街化調整区域において開発ができることとして指定している土地の区域の要件のうち、排水に関する要件は見直しております、これによりまして排水処理施設の種類によって開発は制限されないということが条例で規定されているというところで御説明したいと思います。

済みません、長くなりましたが、説明は以上です。

**○門脇委員長** 説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

矢倉委員。

**○矢倉委員** ちょっと聞いてみますけども、私、弓浜部に住んどって、要は集落が点在しているところ、そういうところは合併処理浄化槽にも対応するというようにも聞こえたんですけど、それは具体的にどのぐらいの集落のどこっていうのを考えとるの。点在しているところなのか、それともある程度、五、六軒でもあるところについてぐらいだったら、それは合併処理浄化槽にするのか、公共下水道にするのかっていう、そういうのは考えてい

るの。

○門協委員長 藤岡課長。

○藤岡下水道企画課長 点在している地域への対応ということでの御質問であります、下水道事業の場合、最終処分場を設置しましてから下流から整備をしていくという性格がございます。この性格も踏まえまして、平成29年度に経済比較を行いまして、集合処理と個別処理はどちらが有利かということ判断しましたときに、米子市ではほぼ集合処理が有利という結論を得ております。ですので、点在もしておりますけれど、面で整備をしていきますので、家屋間の距離等も含めて、昨年度経済比較をした段階では下水道のほうが有利という結論を得ております。

ただ、時間がかかるということがありますので、公共下水道として、平成38年度までは国の補助で10年概成期間ということで補助制度も厚いものと認識しておりますので、この間はスピードアップをして公共下水道の整備をしていきたいと思っております。その上ですけれど、合併処理浄化槽の新規を現在の時点で設定するというのが、平成39年度以降の状況がまだはっきりしていないところですので、ここの地域は浄化槽というよりは、浄化槽の制度が公共下水道が当面の間整備されない区域が補助の対象ということにしておりますので、ですので、ここの区域というの、申しわけありません、今7年後がどこまでというのを持ち合わせておりませんが、地域ごとについて、ここは対象かどうかというよりも個別な案件は、お問い合わせいただいたらそれは答えていきたいと思っております。

二重投資になるかもしれませんが、浄化槽の制度を厚くしつつ、公共下水道の整備を早期に進めていく、早期概成を目指していきたいというのが現段階の検討状況です。ただ、財源的なこともございますので、それも含めてプロジェクトチームの中でさらに深めていきたいと考えているところです。

○門協委員長 矢倉委員。

○矢倉委員 私は、地元で夜見、富益なんだけど、いつごろ下水道がつく予定なんですか。

○門協委員長 山崎下水道企画課主幹。

○山崎下水道企画課主幹 今、課長が申したように、現在ちょっとエリアについては下水道を国の38年度概成期間満了まで、どこまでのエリアを重点的にどのぐらいの量でというのを現在プロジェクトチームで検討しているところです。ですので、今おっしゃるように、夜見、富益のどのあたりまでかというのは、ちょっと現在検討中の段階ですので、ちょっとはっきりどこまでというラインはまだ申し上げられない状況です。

○門協委員長 矢倉委員。

○矢倉委員 御存じのように、下水道ちゅうのは、元来都市計画法の市街化区域内にするところなんだな。これは全国的にそうですよね。しかし、米子市も当初、ずっと昔だがんな、調整区域もやろうやということで進んできた。だけど、全国的に、財政の流れの中で、これはもうやめて合併処理浄化槽にしようというところはかなりふえてきている。私も視察に行ったりして、勉強させていただいている。国も決してそれを否定はしていない。米子市はどうしても、弓浜部も下水道をやりたいという方向のようだ。確かに下水道を引っ張ってやっていくのは、これは一番いいです。環境上もいい。しかし問題は、下水道の財政というものが非常に厳しいということなんです。米子市の下水は特に厳しい。当時、片山県知事が第2の夕張市になるおそれがある、全国紙出ました。それは、どこの財政を見

たか、よくおわかりだと思っんです。そういうことでこういう話が出てくるわけなんです。弓浜部まで引っ張って行くと、弓浜部も現状というのが、私も現在自治会長をしてるし、30年近く自治会の役員してます。いろいろ熟知しているつもりです。班によっては高齢化、少子化、あるいは核家族化ですね、3分の1ぐらいになる班というのも決して少なくないんです。そう言うとおふくろは悲しいこと言うなってって言いよったけど、現実にはそうなんです。下水道、何年ぐらい先に夜見、富益に来るんだと言ったのはそこなんです。10年、15年先に、介護施設入っておられるのか、跡継ぎはないのか、そういう家庭がそれだけあるんですよ。その現実、私も自治会長として、ひとり住まい、高齢化、跡継ぎがないのが物すごく多いんですよ。そういうことを踏まえながら下水道計画をつくっていかなければ。米子市の下水道、このままでは弓浜部つくって破綻するという学者もいる。それはね、いろんな公共料金を払ったり、当然、健康保険、介護保険料払ったりして、年金生活になって、そこから払えるお金、下水道に払えるお金決まっています。厳しい財政、下水道上げていかないけん。払えなくなる。そういうことなんです。今まで下水道上げていけばやれた。もうこれ以上、上げることでできませんよ。公共投資せないけん、どうしても上げていかなければならない。払えなくなる。払いたくても払えないという現状があるので、下水道についてはいろいろ検討するべきじゃないかと、私は以前、委員会で質問したことある。そのことを踏まえて、計画というのは考えていかなきゃならんのです。公共下水道をやるのは、一番いいです、よくわかってます。だけど、米子市の下水道、本当は水道局と一緒にすればいい。恐らく水道局もオーケーって言わないですよ。どこにあるかっていうことなんです。そのことも踏まえながら、このことは考えていかなきゃならない。米子市の財政を抜本的にひっくり返してしまう恐れがあるっていうのを心配している。そういうことを踏まえてぜひ検討してもらいたいと思います。要望しておきます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** この今回のこの考察のまとめを見ると、その公共下水を望む方が4割、それで合併処理浄化槽でもいいよという方が4割ということなので、やっぱり30年かけて公共下水をやるのであると、人口が減少したり、効率化を考えた上で、やっぱり合併処理浄化槽でもいいよとなったとしても、どちらの結論を選んだとしても結局賛否両論、半々だと思うんですよ。そこでやっぱり市の基本的な考え方として、原則どおりの市街化区域内に公共下水をやっていくというのがいいと思います。ただ、今の単独処理浄化槽だったり、くみ取りの方が合併浄化槽に転用しやすいように、その補助が市街化区域、今ついてない方は補助割合が4割なんですけど、この補助割合をもうちょっと上げることはできないのか。そして、市街化区域内で公共下水がついているところであっても、単独処理浄化槽であったり、くみ取りの方っていうのはおられますよね。だから、この方だったり、市街化区域内だから補助割合がないですよっていうことで費用がないのでやりませんっていう方が多いと思いますので、その割合が、例えば今回のアンケートとった場合だと、単独処理浄化槽だったりくみ取りの方が約3割くらいじゃないですか。で、市街化区域内で公共下水道がついている区域だと、この単独処理浄化槽だったり、くみ取りの方が何割ぐらいおられるのか。そしてそれらの方が何とかその市街化区域内、市街化区域外の方が合併処理浄化槽に転用するための補助割合だったりどうしたらいいかっていう、そのバランスだ



ったりをできないもんかと思うんですけど。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今、山川委員がおっしゃられたことですが、現在、今言われたことをなかなかこれまでの補助制度では正直、先般の決算の分科会のほうでも報告させてもらいましたが、年に十数件という程度で、やはりここを進めていくには、先ほども課長のほうが申しましたけど、補助を手厚く、そこにどの程度の財源をつぎ込めるのか、あるいは、補助制度がどういう制度がいいのかということ、今そのあたりをちょうど検討しているというところ。もちろん現状ではなかなか進まないと思っていますんで、そのあたりをどうやったら実際進むのか、単独浄化槽なりくみ取りの方が、合併処理浄化槽にかえていく、そのインセンティブといいますか、きっかけといいますか、どういう制度をつくったらそこが進むのかということ、まさに今ちょっと検討しているところですので、その御意見は十分に踏まえて進めていきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 山川委員。

**○山川委員** 本当に費用対効果だと思うんですよ。私も実家が公共下水がついている校区なんですけど、ぼっとなん便所だったんですよ、つい最近まで。ただちょっと家の建てかえと同時に新しくしようということで公共下水に接続するようになったんですけど、やっぱり中には近隣でも本当にぼっとなん便所だったりが多々あったり、単独処理浄化槽が多々あったりしますので、その方たちに聞くと、やっぱり費用がないからちょっとそれをやるんだったらということで、公共下水に接続も合併処理浄化槽もっていう形で言うので、費用対効果でいい補助があったら検討していくっていう姿勢は必要だと思いますので、検討してくださいという要望です。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 私も議員になってからずっとこの議論してるんですよ、10数年たちますけど、完成までの年数がほとんど減らないですよ。だから、30年っていう年数も私は余り信用できない、下水道部さんの場合は。もう10数年以来30年だ35年だって言うておられますから、これは信用できないなと考えてます。

それでアンケートが来た人からも聞いて、返してない人からも聞いたんですけど、このアンケートに10数年かかってどうですかっていうのをもらったら、あほらしくて答えられなかったという人もいます。サイレントマジョリティーもあるんですよ、真面目に答えた人もあるんですけど、60歳、70歳の方が30年先の生活排水のアンケートをもらっても、一体何のために米子市がこれを進めようとしとるかっていうのがはっきり見えない。これは多分、意識調査の最初に掲げておりますように、生活排水による川や海の水質汚濁防止のために、これは大きな流れですよ。そうでない限り、今皆さん言われるとおりですよ、生活改善60歳、70歳ひとり世帯でやりましょうって言われても、なかなかぴんときかない。なおかつ、私は一番境港市側にいけば、境港市は10年以内に地域全域を公共下水にしますと、調整関係ありですよ、一応そういう案を出してきたと。内浜とかずうとやっていくとすると空白となる、入らない地域っていうのが、一番境港市側の多分確率が高いのが和田処理区の圏域のところ。となったら、境に行くとけばなったのかっていう、逆に言えばね、戻ったら違いますけど。要するに、隣の境界を挟む境は全域やって、米子の端だからもうだめですよっていうのは、もう相手にはできないっていう人のお話も伺っ

ています。

そこですけれど、この海や川の水質汚濁を防止するためって表題だけは書かれるんですけど、よく中海の浄化問題の話の中でも松江の市議会等と話し合ってみると、米子市の公共下水道の普及率と公共下水道施設の処理の仕方を含めて、松江市との違っているのはすごく言われるんです。高度処理とか大雨のときの中海に流すときとか、そんなこともできん米子市が中海のことに對してどうこう言ってくれるなぐらいの勢いで言われるんです。これ違うんですか、やっぱり。松江市と米子市では。松江は県営ですかね、処理は。そこら辺も含めて、この海の水質汚濁を防止するため生活排水改善対策を進めるって書いてある。これ違いがあるのかっていうのをちょっと教えていただきたいです。

**○門脇委員長** 山崎下水道企画課主幹。

**○山崎下水道企画課主幹** この松江市との大きな違いというところですけども、大きく違うのは、今、委員御指摘のとおり、島根県の東部においては、流域下水道といって、県が流域的に市町村の下水の受け入れる処理場、それから大きい幹線管渠を県費でもって整備しているということ。市町村はその末端の管渠の整備、それから事業運営、使用料徴収というのをやっているんで、単純に米子市と比べたときに、財政的な規模っていうのが違うっていうのは一点あると思います。

それと、中海に対する汚濁負荷の問題で御指摘があったと思うんですけども、島根県東部については、合流といって雨水と汚水がまじるような処理方式をとってなくて、完全に分流方式で雨水というのは、道路等の側溝ないし河川通じて中海に放流される、汚水だけを集めて処理場で流す。一方で米子市というのは、中心市街地が合流方式への着手が早かったという点もあるんですけども、合流方式をとってて、必然的に未処理の下水というのは、これ全国的にどこも同じですけども、必ず外海に出ざるを得ない方式をとっていると。なので、合流方式をとっているんで、分流方式に比べれば当然、口径の大きい幹線管渠も設置しなければいけないし、その量を賄うだけの大きいポンプ施設もつくらないといけない。だから、必然的に事業費が莫大にかかるような方式をとっているという点があるので、一概に比べることはできないんですけども、最初申し上げているのは、財政費規模の違っているのが1点と、あとは当初着手したときの方式が大きく異なるっていう点が、現状のこの差になって出ているっていうふうに考えるとところなんですけれども。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それも前はわかって質問しましたよね、今後のあれでということで、県内で境も含めて、いわゆる中海というものを抱えている米子市の処理がおくれているのは、非常に米子市のこれまでの取り組みのせいでもあるんですけども、そういう中でも県等へどういったお願いができるのか、何とか会議か何か忘れましたがそこで発言してくださいっていうも言ったんですけど、あれ代表質問だったかな、1年ぐらい前。それ以降、市は県に対して何か要請なりお願いなり、問い合わせなりされたんですか。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 具体的には、いわゆる流域下水道という要請まではしておりません。まずは、うちの課題っていうのが先ほど来申してますように、まだまだ生活排水対策がきちっと概成してないというところがございますので、まずはその部分をやるということだと思っております、渡辺委員言われますものは、今というよりは、将来的な課題という

ことでは十分認識はしているところでございます。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それで、先ほど申し上げたんですよ、これって実質的に、きょうも中海会議のいろんな報告もあったんですけど、要するに、松江とかの島根県側の人は今そういった会議では口に出さないんですけど、だけど、これ以上鳥取県側からいろんなお話があれば、下水道の処理に係る水質汚濁の原因がどこにあるのか、取り組んだのか本当に、本気で取り組んで米子市側はこういう要望を出してくるのか、これ中海、水路をあけるとかいろんな問題も含めてですよ、それをあける以前にやらなければいけない問題をきちんとやってんのかっていうのが非常に強く言われるんです。これは会議の中ではない、表面的には言わないけどもっていうぐらい重要視しておられます。松江の人から見ると、米子のそういった、先ほど説明のあったことをですね。それで松江も、やっぱり中海と宍道湖という汽水域を抱える同じ地域であるなら、県の管理によるきちっとしたのを早期に整えて、きれいに浄化していくっていう考え方もあるんじゃないかっていう話も出るんですよ、やっぱり。そこをきちっとせざるして、中海を語って一緒にテーブルでお話ししても、そこを隠しての会議は、もうこれ以上は続けられるのかなっていう議員さんも中にはいるんですよ、松江なんかでは。で行くと、いろんなお話を聞いて、概成していないからどうこうっていうんですけど、今30年先とか20年後に10年先になるって私は信じてないけども、議論なんでどうなのかな、今後この意識調査をされて、今後結論出されるのには、私はやっぱり県に頭を下げる場所は下げるし、言わなければいけないとは言って、お願いしても何らかのそういった方向性も、僕らが言ってることは全く門前払いだと、米子のいうことは聞けませんっていうならいいですよ、しょうがないけん。そこら辺の答えは出してもらわないと、いろんな問題に私は関連していく可能性が30年以内には、今後30年完成するまでにはですよ、あるんじゃないかなと思います。きょうはそれを申し上げときます。まだ完成形じゃないですよ、これは。審議の途中だということですので。

**○門脇委員長** ほかに。

矢倉委員。

**○矢倉委員** もう一つだけど、下水道に契約書の中で前から言われとることだけど、境に近いわけだがな、大篠津や和田は。そこに、境側の和田から勾配がとれるから、和田までやらせてごせって、わし内々で言っちゃうだが、前から。そうすると和田や大篠津を先できるだがんね、あいとるわけだけん。特に今、大篠津の学校の問題で境へつながせたっていうのは、いろいろあっただがん。それは米子にね、ごみも入れさせよう云々っていうこともあったのかどうなのかもわからない。けども現実にはもう伝えなんだが、いろいろあった、言わんけど。わしも騒がれた、地元の公民館での米子市の説明会でね、たたかれた。けど、俺はそげなことはしちょうへん。けど十分、和田、大篠津は境につなげる勾配があだだがんね。そうするとそっちだけは境につないだらどうなの、ちょっと高くなっちゃるみたいだがん、ある事情があつてね。境との交渉でできるんじゃないの。境もやらせてくれって言うてるんだけん。そういうことがこの問題の契約に入っていないの。どうなの。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今言われることは、このプロジェクトといいますか、検討の中でも行

っております。境港ともいろいろと話しております。ただ、全体的なところになりますので、1枚物のこれにも書かせていただきましたけども、今のうちの考え方としては、基本的には市街化区域を優先して整備をしたいというところで、境港への接続ということが全く考えにないということではございません。そういったことも、これが今すぐできることなのかどうなのかっていうことは、これはちょっと境港市さんとも話をしておりますけども、なかなかちょっと今難しいという状況にございますが、これについては、引き続き検討は重ねていきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 非公式にだけど、私には入れさせてごせ、入れさせてくれってもう10何年も前から言っちゃうだがん。それが事実とすれば、境は喜んで受け入れると思うだがんね。ぜひ交渉してみてください。よろしく。

**○門脇委員長** ほかに。

石橋委員。

**○石橋委員** この公共下水道と合併処理浄化槽、どちらの方法も考えるということなんですよね。公共下水道だけでいくという結論ではないんですよね。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほども説明させていただきましたけども、現時点での考え方としては、最後まで公共下水道でいくということではなくて、やはり時間がかかるということが大きな問題だと思っておりますので、考え方としては公共下水道も頑張ります、一生懸命やります、ただ、10年概成では申しわけないですけども届きませんので、合併処理浄化槽のほうの普及もあわせて促進させていただくということで、両方がうまく組み合わせるといいますか、そういう手法を現在のところ考えているということです。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうしますと、10年概成の期間中に間に合うような形で、例えばこの区域は合併浄化槽で考えるという具体的な案が提示されるようになるということですか。例えば、私が住んでいる葭津なんかは本当に端っこで、そういう一番遠い地域から考えるようになるというのが現実的なのかなというふうには思うんですが、今葭津でどうすると言ってくださいということではないですが、そういうふうに10年概成期間に何とか進むような形で、早い時点で合併の浄化槽で取り組む地域っていうのも提案されるということですかね。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** そのあたりも含めて現在検討し、きちっと地域を分けてですね、そういった形にするのか、そのあたりについても現在検討しているところでございます。

また、やはりどういった手法をとっても、正直申しまして10年では難しい。この国が求めている平成38年度という10年概成の最後があるんですけども、どういう手法をいかにうまく組み合わせても、10年ではなかなか厳しいんじゃないかというのが今の私どもの認識でございます。

**○門脇委員長** よろしいですか。

ほかにはございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はこのアンケートに、下水道部という立場からすれば、都合のいいアンケートとられたなっていう感じがするんですね。市民の立場からの視点が入っていないのが一番の問題。つまり、財政的な問題が一つも取り上げてないですよ、これには。お金はかかりませんが、米子市がやりますからいかがでしょうかというアンケートみたいです。これから先、どれだけ下水道にお金がかかりますよ、個人負担がどれだけ将来的にはふえてまいりますよ、でも下水道がよろしいでしょうかというアンケートには見えないですね、これは。今でも下水道区域に住んでおられる皆さん方が、水道代よりも高い割合の支払いをしておるといわれる方もいらっしゃるんです。大変重たいと。特に若い世代にそれが多いんですね。ということも含めて考えたときに、このアンケートでよかったのかなど。もう少し財政問題も含め、受益者負担なり下水道料金の負担という問題も含めながら、想定したもので市民の意見を聞くということが僕は必要ではなかったかなど。これをもって結論が出るということでは僕はならないと思いますね。だから、そういうところを問題になるということは、まずアンケートでは見えるんじゃないかと私は思うんですね。

もう一つ思うのは、こういうアンケートも、きちんとこれから下水道の企業経営っていうことをやっていくなら、30年先、大篠津の渡辺君のところが30年なのか、三柳が30年なのかかわからんけど、そうやってきたときに、その地域の担い手になっていただける世帯数が幾らになるんでしょうか、課長。店舗はつくりました、お客さん来んけど大きな店舗構えました、売れませんと、こげな話は一般民間では通用しないんですよ。投資する以上は、投資した効果が生涯にわたってどういうふうに入ってくるのかということを決めた上での計画がない限りは企業経営とは言わないんです。そういうことを考えたときに、30年先の地域の担い手がどういう変化を起こすだろうかというものを持った上で、30年先の下水道計画を出してます、こういうことをしていかないと私はだめじゃないかなど。それが全くこれじゃ見えてこない。こういうことじゃないかと私は思うんです。一番基本的な部分が、私はあるように思いますね。

それと、この基本的な考えの中で、国の三省マニュアルによると、経済比較では集合処理が有利という結論が出ていますと書いてあります。これ具体的に、一遍我々が説明受けたかどうかかわからんけども、改めてどういうものなのかをちょっと資料と提出してほしいと思うんですね。これ余り一緒に議論した覚えがないような気がする。これが1点。

それから、先ほども言ったんだけど、アンケートの中に財政問題入ってないと。今後、既存の施設の改善、改修をしていかなきゃいけない、その費用がどこまでどういうふうな30年間の中に含まれるのか、こういうふうな具体的なものが見えるように書いた上での説明でないと、僕はいけんではないかというふうに思うんですよ。そういう点がアンケートなりこの基本的な考え方の中で、大事な問題として見えるんじゃないかなというふうに私は受けとめました。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** まず、最初のアンケートの内容についてでございますけども、いろんな考え方があろうかと思しますので、遠藤委員のお考えにもそのとおりの部分もあるかと思えます。中身については、正直に申しまして、回答は返ってきたのを見ますと、やはりちょっと不備といいますか、もうちょっとこういう聞き方もあったんじゃないかとか、こういう視点もあったんじゃないかとか、正直申しましてそういう認識もしております。次

やるかどうかは別としましても、その点についてはちょっと反省している部分もあるというところでございます。

それから、次に、財政問題であるとか、将来予測ということでございますけれども、アンケートには載せておりませんが、うちのプロジェクトの検討の中ではそういった将来的な財政見通しなり、あるいは人口減少の予測なり、こういったものは当然視点に入れて今検討をしているというところでございます。

それから、経済比較をしたんですけども、それがどうだったかということでございますけれども、これにつきましては、本年の3月の委員会におきまして、こういったものをお配りして説明をさせていただきましたが、それぞれの弓浜地区を各ブロックに分けて、いわゆるどういった指標といいますか、どれぐらい、どこが集合処理、特別処理が有利なのかということについては説明をさせていただいております。また必要であれば、後でお渡ししたいというふうに思います。

それから、老朽化しているいろんな施設あるいは管路、こういったものの視点が入っているかということでございますけれども、この施設等のストックにつきましては、現在ストックマネジメント計画というのを策定中でございます。その中でどういうふうな優先順位で更新をしていくのか、改築をしていくのか、補修するのか、そのあたりを見まして、いわゆる今後の収支見通しなり、そういったものに反映させていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 三省の経済比較の問題ね、もう一遍資料がなかったのももらいたいと思っておるけどね。それ、問題になったはずだと思うんだ、今思い出したけどね。何が問題かという、今までやってきとったところの累積債務、そういうものを反映した数字が出てないんじゃないかということをしてたしか追及したと思う。新しくつくるところから先にかけて30年、ものを計算して下水道をつくっていくと、そりゃあ安いですよと計算が出てくると、たしか内容ではなかったかと判断する。じゃあ今まで使ったお金の分の負債額は誰が処理するのか、それを上乗せするには新しいとこの料金だけで下水道企業経営ができるかという、こういう議論したような気が私は残ってるんだがんな。だから、改めてそれを含めて資料提供してもらいたい問題だと思うけども。

もう一つは、僕は、渡辺さんが言ってるけども、都市計画の問題が大事だと思う。何のために下水道管を入れるんですか。ただ海がきれいになるために、川がきれいになるためにだけなんですか。そのために国交省は下水道をつくったんじゃないと思う。都市の環境整備もそうなんだけども、問題は土地の付加価値を、収益性を、それによって上げることが僕は大きな根っこにあると思う、下水道事業には。だから市街化区域が中心だというのが最初のスタートだと思う。そういうことを考えてみたときに、米子市に当てはめてみると、今、三柳に入ってますよね、自衛隊道路、あれも自衛隊道路改修するからってことで先行だと、途中でとまっちゃってるんですよ、計画が。それから先がどうなるかっていうと全く絵図面が描けない。だけど、その自衛隊道路の周辺は、市街化調整区域なんです。市街化調整区域に大型道路が入るとるのに、そこに下水道管を入れて市街化調整区域なので土地利用は制限します。これで整合性が合うのかなということですよ。そういうところが、私は今後どう検討していくのかということですよ。下水道事業を入れるとい

う本来の目的は、単なる都市環境だけの問題に絞っていいのかやと、巨額な投資をするんだから、それに合わせて土地の収益性を考えた中で、土地の用途をどう決めていくんだと、ここが働かないと米子市全体の地域の発展というものが見込めんじゃないかと。ここできょうも見とったけど、経済部で。例えば彦名区域、あの区域をずうっと農振農用地域でやっていくんですかと、そして産業道路に下水管を入れるんですかと、こういう問題が出てくるんじゃないですか。そして、将来の担い手のコストがどうなりますかと言ったときに、物すごいちぐはぐな状態のものが見えてくるんじゃないかと。だったら、また極端な言い方して申しわけないけども、弓浜半島の産業道路、この道路から海側は、農振農用地域から外して、新しい土地利用に転換しますと。そりゃ全部とは言わないけど、部分的に。というような都市計画上の用途指定の問題との整合性を絡めていかないと、これはだめじゃないかと思えますよ。三柳区域も一緒ですよ、それは、今言ったけど。大きい道路に下水管を入れといて、土地の収益性を高めたいという下水道の事業の目的からすると、逆でしょ、これ、反比例になっちゃった。そこの矛盾を直していった中で、初めて下水道事業も健全化するし、米子市自身もそれによって大きく変わってくると思います。その辺の視点がこの下水道の中に私、欠けとると思うんです。そのためには下水道だけの検討じゃなしに、やっぱり総合政策課が入っておるとことらしいけども、本当に専門的な知識を持った職員の皆さん方がそういうことの中で議論をして、一つのきちんとした方向性を組み立てなきゃいけないと思う。これが一番大切だ。

**○門協委員長** よろしいですか。

矢木部長。

**○矢木下水道部長** そのあたりの指摘については、プロジェクトの中に都市計画の担当課もおりますので、十分調整したいと思えます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 職員さん優秀だと思とるんです、私に比べたら、全て、頭脳も明晰だ。問題はね、私は何か邪魔してるんじゃないかと思う。今、副市長がおいでで申しわけないけどね。能力持っている職員さんが、どういう姿が米子市の将来にとって必要なのか、この事業にとってのベストな政策は何なのかということを感じるように意見が交わせるような雰囲気を作りたくていかれませんと。例えば、わしが今言ったような関係の問題にしても、そりゃあ専門家の人が言われるかもしれんけど、そうは言われたけどこれがあるけん議論ができませんでここでとめたというようなことが起こるんじゃないかと。そういうところの障壁を取っ払った中で本当に有意義な議論が、政策展開の議論ができることを期待しています。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 先ほど藤岡課長が、集合処理が面的整備で有利であるという結論というか、そういう方向性であるとおっしゃっていました。面的整備をしていくっていう部分でいうと、基本的には宅内排水をある程度、きちんと100%つないでいただけるということが前提で面的整備っていうふうになるのではないかなというふうには私思うんですけど、その辺の見解っていうのはそのとおりでよろしいですか。

**○門協委員長** 藤岡課長。

**○藤岡下水道企画課長** 委員さんおっしゃるとおり、下水道を整備して終わりではございませんで、当然宅内からつないでいただいて、使用料をいただいて初めて経営が成り立っていくものでございます。現在下水道営業課の中で普及係を設けておまして、普及員を設けた上で接続のお願い等を回っておりますので、今後とも財政上収入の増というのは非常にかなめの部分ですので、努力を重ねてまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** ですよ、そのとおりでと私も思ってるんです。接続していただいて初めて使用料をいただけるわけですから、接続していただけないっていう状況が、たとえ整備をしても接続していただけないという状況が続くんだったら収入として、要するに面的な形として集合処理が有利っていう、そもそもの論理が成り立たなくなっていくと思うんですよ。

そこで、10年概成を方針としてとっている、あと8年だっていうふうにおっしゃいました。8年の間に当然、部長もおっしゃいましたが、全てが終わるということは現実的ではないというふうに、もちろんそうだと思います。ただ、実際このスピード感をもってといてもやはり30年かかるっていう中で、先ほど、合併浄化槽も含めて進めていくってことを考えたときに、二重の投資になるんじゃないかと、そこでも補助をしていくとは言われても、そりゃ30年合併浄化槽使いますっていうんだったら、ある程度30年だからね、30年先にもう一回下水道につながってということがチャンスとしてやってきたとしたら、これは年齢の問題は別としてですよ、概念というか、考え方として、そういうことがあったとしたら、もう30年使ったけんってそういうふうには言えると思うんですけど、3年、5年でそのチャンスがやってきましたっていうことになったときには、3年しか使っていないのに幾ら下水道が来たけんって言って、お願いされたけんって言ってつながりたくないへんって、こんなに使ったのになら、やはり幾ら補助を出しますって言われたとしても、それはなかなか心情として難しいですよ。となると、つながりないわけだから、接続されないと収入も入らないので、結局、面的整備ですって言って、安いですって、有利ですと言っても、その根底が成り立たなくなるっていうことがあると私は思うんですよ。

となると、やはり今プロジェクトでやってくださってる、先ほど渡辺委員さんもおっしゃいましたけど、今現在途中ですからねって言って、私も途中ですからねって言うことを踏まえて、じゃあいつ、どこの辺あたりで10年間のあと8年と言われてた中で、8年後に結論を出しますというつもりは多分ないとは思いますが、どこでこの方針をきちっとした形で地域、するのかということをご皆さんにきちっとお知らせ、今途中ですからね、わかっているんですけども、お知らせをした上でのやっぱり考え方を示さないと、結局いつするかわからんけど、じゃあ水質のためにと行ってやったけど5年後につながようになりました、でも、5年では絶対人はつながりません。私でもつながりません。そうなったときには、結局根底が覆ってしまうので、本当に有利なのかっていうことがわからなくなるような計画を今一生懸命やっていますが、無駄になるということが結局のところ、根底となるものをもう一回きちっと見据えていくための計画をプロジェクトでやってくださっていると思うんですけど、じゃあそれをいつの時点で示すのかということについては明確にしてもらいたいと思います。そうしないと、結局のところ、つながなければ収入が、



根底が覆ってしまうようなことをしても意味ないでしょうっていう気持ちになります。微々たるものかもしれませんが、人の気持ちとして何かそんな気持ちになるので、今のプロジェクトのスピード感もですけど、教えていただけるタイミングがあればなというふうに、きちっとしていただければなと思います。

**○門脇委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** おっしゃるとおりだと思っています。なかなかそのあたりが、私どものほうでも悩んでいるところがございますけども、100点満点のものが出せるかどうかという、そこは非常に難しいとは思っておりますけども、この方針といいますか、それについては先般から申しておりますように、今年度中にはお示しをしたいというふうには考えているところでございます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** ちょっと私からも。先ほど来出とすることで遠藤委員、今城委員なんかがおっしゃったことと共通する部分が多いかもしれませんが、10年概成というところでの残りの時間軸で組み立てるということになると、かなりタイトですよ、実際に。それで、先ほどもちょっとありましたけれども、既存施設の将来更新のあり方とかと、この下水道経営っていうのは物すごい強い関連性があると思うんですよ。これもう随分前にある都市計画の専門家の話を聞いたことがあるんですけど、米子市の場合はこの行政面積の中で、例えば皆生と内浜というような処理区が比較的地勢から見ると、立派な処理場がたくさんありますね。管路だけでの問題ではなくて、処理場がどれだけの効率性を果たしとるかということから見ると、かなり重たいですって言われたことがあるんですよ。先ほどの話で区域内の接続人口の推計から見ると、効率性が今後の見通しからいけばどんどん上がっていくかということ、これもう収入にかかわる問題ですから、そうするとその限界っていうのが見えてきますよ、実際の接続人口の、10年という区切りで考えれば、余計に。で、さらに既存の区域内においても接続しない部分がたくさんあると。どういふところかということ、この市内の中心部でも古い集合住宅のところだとか、そういう地域がありますよね。それ、もう明らかになってる問題、私あると思うんです。そこら辺で今後のストックマネジメントをどうつくり上げるかのところは、今までのような下水道が比較論からいくと有利ですということだけで、何か我々、私からしてみるとそんな理屈だけがずっと通ってききましたけど、やっぱりそこにははっきりしない、納得がすんと落ちないようなぼんやりした感じでしかないわけです。だけど、現実にはそうやって合併処理浄化槽も含めたやり方にもうやっついていかざるを得ないというところ、時間軸に見えてくると、将来の施設のあり方とか処理場のあり方とか、そういったことも含めた下水道の経営をどういふふうにするか一番効率性とか中立性のところでの赤字幅を押さえたりとか例えば、どういふいい数字として経営が継続的にできていけるのかっていうところを綿密にやっぴり組み立てていく必要があるんです。ていうか、逆にそうしなければ、ほかの計画組み立てられないと思いますよ。その辺についてどうですか、今ストックマネジメント計画も策定中だって話が出たんですけど。

**○門脇委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** 中田委員がおっしゃられたとおりに思います。そのあたりは、今後

のやり方、それから現在のストックの状況、それから今後の財政見通し、やはりここをバランスよく組み合わせて、持続可能なものにしていかないといけないというふうに考えているところであります。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひ細かい経営分析を踏まえた、恐らく普通の経営でいくと損益分岐点をどこに置くのかみたいな、ちょっと言うと。そういう視点が入らないと計画がつかれないと私は思うので、ぜひそういう要素も含めた計画づくりをしていただきたいと、要望しておきます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 確認で済みません、委員長。

ちょっと前回、市民福祉委員会で今回こっちに来たもので、確認させてください。このアンケートやあれ見て思うんですけども、自治体設置型の合併浄化槽っていうのはもう眼中にないってことですよ。市町村設置型の合併浄化槽っていうのは、検討もしないしあれもない、もう米子市としては取り組まないっていう結論が出てるんですか。その確認だけ。

**○門脇委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** いわゆる市町村が管理する合併処理浄化槽だと思いますけれども、経済比較ということかというと、基本的には個別処理というのはいわゆる市町村設置型、要は市町村が全て下水は面倒を見ていく、市町村設置型のも市町村。そこでは、トータルの経費として集合処理、いわゆる下水のほうが有利という結果が出てますので、市町村設置型の合併処理浄化槽ということについては、それについては検討はしてないということになります。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** じゃあ、もう検討してないとかどうこうより、アンケートをとるならこういったこともあります、どうっていうのも言えば絶対数字は変わりますよね、と思うんですよ、私は。でもそれをされてないで、検討してないというより、もう米子市は検討しませんということですよ。確認しないと議論が進まないんです。だったらもうこれだったら、下水道でいってあとは個々につける、遅いところには合併浄化槽の補助金をつけますよと。そのまま30年待っとけば、ついたらまたつないでくださいという方向になるのかどうかは別にして、市町村設置型っていうのは、これ何か所も視察に行ったりしていろいろ話は聞いているんですけど、もうこのことは今は考えられないっていう、検討してないとかで、ないというならないで答えていただきたいなと思いますけど。

**○門脇委員長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** 先ほど来から申し上げてるとおり、単独処理と集合処理の比較をした上で、集合処理が有利だという結論出てますので、それをいわゆる浄化槽のほうが経費がかかるんだという前提のもとで、それを市町村がやるという考えは考えておりません。

**○門脇委員長** 山崎主幹。

**○山崎下水道企画課主幹** ちょっと補足ですけども、原則は今、宮田次長が申し上げたと

おり、経済比較の上で市町村設置の浄化槽のほうが経費がかかるということなので、そちらを選択肢としてとるということではなくて、下水道を進めていくってということが一点ありますよ。

それと全国的に今、市町村設置型浄化槽を導入している自治体で結構問題が出始めている。その問題ってというのは何かというと、この少子高齢化の中で空き家っていうのが、米子市もそうですけども、年々増加してきています。ですので、市町村設置となると、個々のお宅に公費で投じた資産っていうのが、どんどんどんどん普及すればするほどふえていく。だから、空き家がふえればふえるほど、投資した公費の資産っていうのが無駄になっていくというのが現状であります。全国的にこの市町村設置を導入している自治体の浄化槽の特別会計っていうか、収支状況を見ても明らかなように、ほとんど8割以上の団体に経費回収率っていうのが50%を切っているような状況なので、浄化槽を一基につければつけた分だけ赤字が年々膨らんでいくという現状を見て、米子市としては、この市町村設置の事業を導入するという考えは持ってないというのが現在の検討状況です。

（「はっきりしてもらいたい。」 渡辺委員）

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので、以上で下水道部からの報告を終わります。都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時34分 休憩**

**午後2時45分 再開**

**○門脇委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

委員派遣（行政視察）について議題といたします。

事務局より説明をしていただきます。

岩永主任。

**○岩永議会事務局主任** 私のほうから説明をさせていただきます。お手元にお配りしております、都市経済委員会視察行程表をごらんください。前回の委員会で事前に各委員の皆さんから提出いただいた視察候補となる内容及びそのときの協議の中で出た意見をもとに、こちらのほうで視察先を選定させていただきました。

まず、1日目につきましては、10月の22日1時半から1時間半程度、これは大阪の箕面市、箕面市農業公社の取り組みについてということで、前回お話しさせてもらいましたけど、耕作放棄地の解消として農業公社を利用した取り組みを行っておられますので、その取り組みを視察させていただこうと思っております。

2日目につきましては、次の日の10時半から1時間半程度、岐阜県多治見市、民間賃貸住宅の家賃補助事業についてということでございます。この家賃補助対象の入居資格要件に該当する方が、市に登録してある民間の賃貸住宅に居住した場合に、月額1万5,000円を60カ月を限度として補助しますよという、市営住宅政策の補助となるような事業でございます。こちらのほうについて視察を行います。

当初は2泊3日の予定でした。前回も雪害対策とかいろいろ御意見をいただきまして、こちらのほうも調整しましたが、現状決まっておりますのが1日目、2日目のみでございます。私のほうからは、説明は以上です。

**○門脇委員長** ただいま説明をしていただきました。現状では2項目、2日決まっておりますが、3日目がきょうの時点では決まっていないということでございまして、各市にいろいろ調整して、何とかこの3日目っていうのはとれないかということで、事務局のほうにも御努力いただいておりますのでございまして、今の状態では2日間しかとれませんので、これからまだちょっと日にちがございまして、皆さんに提案ですけど、もし仮にこの2項目しかどうしても最終的にとれなかったという場合は、1泊2日で行いたいというふうに思っておりますが、これどうでしょう、皆さん、御了解いただけますでしょうか。

(「1泊2日でいいわ。」と声あり)

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はこの都市経済委員会の行政視察は、今回は特段の目的はないという判断に立っておりますが、中止すべきだと、こういう意見を申し上げたい。その理由は、この都市経済委員会で視察の議論をしたのが6月だったと思うんです。6月議会でしたよね、たしか。

(「7月。」と声あり)

7月議会で議論をして、その後決算委員会等を含めて本会議、委員会、議論したけども、まず農業公社については、全く行政当局は考える内容を説明していません。研修にも値しない感覚です。

それから、民間賃貸住宅の家賃補助、これは僕のほうも言ったんだけど、民間を借り切って市営住宅的な取り組みをするというものと本質的に違うと思うよ。こういう状況から見ても、民間を借り上げて市営住宅の代替するという考え方もこれから検討していきますという話であって、これもいつ検討するかっていうのが全くわからない。

ということ考えると、我々の委員会の任期中に、これらの2つの案件を視察していってもその効果を上げることはできない。こういうことを考えて、私はこの委員会の視察は今回は見送るべきだと思う。こういうことを提案しようと思います。

**○門脇委員長** ほかの委員の皆さんは、いかがでしょうか。

石橋委員。

**○石橋委員** 2日目の多治見市の民間賃貸住宅の家賃補助事業についてですけど、視察に行った場合は、当局の話を伺って、視察に行くといっても入居されてるところは見れんだろうし、どんな形になるんでしょうね、視察の内容。

**○門脇委員長** 岩永主任。

**○岩永議会事務局主任** 済みません。現地視察も含めた視察の内容については、まだ詰めておりません。今回、多治見市に、視察先として設定、委員長、副委員長、話しして協議した結果なんですけれども、今の市として、今後民間空き家の利活用も検討するという中で、実際にどういう、一括借り上げでそういう民間を利用するやり方もあるんですが、家賃補助という形でやっていく方向性のほうが高いのかなというところも踏まえて、多治見市のほうを選定させていただいたということです。

**○門脇委員長** いいですか、石橋委員。

石橋委員。

**○石橋委員** 米子市がこういう方向でということでこの視察が考えられているということですけど、どんなふうな内容になるのかなっていうのがあんまり具体的に見えなくて、

行くまでのことかなと考えるのが半分以上あります、この2日目については。

1日目の農業公社は知りたいとは思いますが、米子での実現性がどうかというところになると、これも。まあ、どうであってもちよっと行ってみる価値はあるのかなというふうに思っております。

もう一つですけど、どうしてもここでまとまらなかったら、今の時期に無理やり行かなくて、もうちょっといろいろ考えながら違った時期に、1月とか、2月とか、そのあたりでも考えるということもないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 行政措置というものは、委員会が議会として当面米子市はやろうとしてることに対して、この取り組む内容を視察するというわけであって、全然取り組まないうちに行政視察行きますなんて話は、個人がやるべきだ、個人の教養として高めるために。委員会として所管として対応するから行政視察するわけであって、それが内容の中で行政視察をするという、市民から言われるいわゆる無駄遣い、旅行になってしまう。やめたい。

**○門脇委員長** ほかの委員の皆さん。

中田委員。

**○中田委員** 今そういう御意見もあるので、私も皆さんのコンセンサスがとれない状況で、共通して調査をするところ、共通理解ができないという状況ですし、石橋委員さんは副委員長さんなので、副委員長さんからもそういう話があるということになると、私は無理して行く必要ないと思います。

**○門脇委員長** ほかの委員の方。

山川委員。

**○山川委員** 決算の指摘事項がなかったんですけど、10時間話して何もないっていうこと、やっぱり市の当局と同じ方針じゃないとだめだったり、全員が一緒じゃないとだめだっていうことで、合議になれませんよね。大人の対応で、懸案事項だったり重要な案件で、こういうふうだったら歩み寄れるんじゃないかっていう合議できる姿勢があったんじゃないかなと思うんですよ。指摘事項が全くないっていうことはないと思うんですよ。合議できないのであれば、やっぱり委員会視察ってというのが目的もなかったりするのであれば、行く必要がないかなと思うんですよ。ただ、本当にこの委員会で話すときに、例えば具体例出したほうがわかりやすいですかね。いいですか。

(「いい。」と矢倉委員)

そういうことですね。

**○門脇委員長** わかりました。ほか、いいですか、意見ございませんか。

それでは、皆さんいろいろ意見をいただきましたので、今回の視察に関しては一応取りやめということにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、以上で都市経済委員会を閉会といたします。

**午後4時55分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 門脇 一 男